

情報 FUKUOKA 第89号

トライ

JRTU 発行者

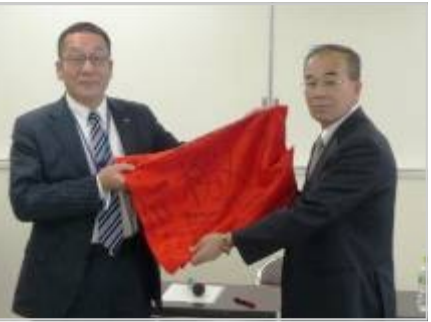
九州旅客鉄道労働組合
福岡地方本部

発行責任者 岩永康志
編集責任者 岩宮路享

北九州市小倉北区室町3-137-1
NTT (093) 583-3385
JR (091) 4307~4308

人材育成・組織の活性化を具現化へ

= 第20回 定期地本委員会 =



中央本部に「檄」

福岡地本は、2013春闘に懸ける、組合員の熱き想いが込められた「檄布」を、第20回定期地本委員会のなかで、岩永委員長より徳田中央執行委員長に手渡しました。(=写真)

2013春闘は、大手流通業界でベアや一時金の増額を獲得、自動車業界でも一時金において、組合の要求通りの回答を得るなど、労働者にとって明るい兆しが見えてきており、JR九州においても、組合員の期待は高まってきています。檄布を受け取った徳田委員長は「この想いはしっかり受け止めた。組合員のために精一杯やっていく」と心強い言葉を述べられました。



委員会は執行部、地方委員、傍聴者を含め約70名が出席、議長に山口亮委員(施設電気分会)を選出、議事が進められました。執行部を代表して岩永委員長は「すべてのJR関係者の労災事故ゼロを目指すのが、重大労災は未だ後を絶たない。もっと深いところに向け、実態と背景を詳らかにしていけない限り、根絶できない。安全の確立と検証を、本音で議論できるのは労働組合だけだ。また、今後次代を担う役員を育成していくうえ

で、どのような活動を展開していくべきか、明確な目標を分段階で持つべき時となった。福岡地本は今年、組織機構の見直しを実践していく方針だ。人材育成と組織の活性化をテーマに、議論しながら具体化していきたい」と所信を述べた。【詳細別掲】

福岡地本は3月9日、福岡市で「第20回定期地本委員会」を開き、安全の確立、組織の強化・拡大、2013春季生活闘争、中間地方選挙・参議院議員選挙必勝にむけた取り組みなどを柱とした、当面する運動方針を満場一致で決定、JR九州の責任組合としての役割と責任を果たすとともに、更なる飛躍、発展にむけて力強く運動を展開していくことを確認しました。



本委員会に結集された地本委員のみならず、傍聴者のみなさん、大変お疲れさまです。ダイヤ改正を控え、また、日々の安全・安定輸送を維持していくため、現場生産点の第一線で奮闘しているみなさんに改めて敬意を表します。

本委員会は、8月の地本定期大会までの諸課題の解決に向けて、これまでの活動を振り返ってどう動いたのか。その具体的な視点を踏まえ、意思統一を図り、団結を強化していくことに意義があります。更には、来週に今春闘のヤマ場を迎えるなか、分会の活性化を目指した活動の強化と、今後の展開について今一度、目標と目的を見つめ直すことにあります。そうした観点から、3点に絞って考え方を述べていきたいと思います。

まず、第一点は、安全問題についてです。我々は「すべてのJR関係者の労災事故ゼロを目指す」取り組みを実践して、数年が経ちます。しかし、重大労災事故は残念ながら後を絶ちません。なぜこうした事故は起きるのか?事故を発生させた個人や、その組織を責すだけで、今後の有効

な対策になるのでしょうか。もっと深いところに眼を向ける必要があります。そのためには、協力会社の実態について、もっと知る必要もあり、その実態を、その背景を詳らかにしていかない限り、この種の重大労災は根絶できません。グループ会社、協力会社を巻き込み、安全問題の確立と検証を、具体的に本音で議論できるのは労働組合、我々しか成すことが出来ません。我々は甲乙の関係に、そうした上下関係意識にこだわることなく、働く仲間としての観点から、我々に出来る改善活動がないのか、真剣に考えていく必要があるのではないのでしょうか。まず、安全衛生委員会、ここでの具体的進言が出来るよう、学習会や他業種の安全問題を学ぶ場を企画していきたいと思

います。次に政策課題に実現にむけての取り組みですが、政権が時計の針を逆戻りしてしまつた現状において、運動の在り方も工夫していかなければなりません。もつき分会との議論を進めつつ、具体化していきます。そうした組織力の向上に、対外的にも力をつけるJR九州労組を目指していきます。

いかなければなりません。したがって、求められれば、それにしつかり応える実績もつくる必要があります。今回も参議院選挙は、UAゼンセンの「かわいたかおり」議員を、JR九州労組として、当選にむけた活動を展開していく必要があり、その前段で繰り広げられる中間地方選挙においても、推薦する候補者の必勝にむけて、支援の輪を広げる活動を強化していかなければなりません。これらの活動は、私たちの労働条件の改善に、確実につながる運動であつて、私たち自らのために行う活動であります。

三点目は春闘についてです。「働くことを軸とした安心社会」の実現にむけて、社会的な問題を提起していくため、2013春闘が展開されています。単に

賃上げだけに止まらず、社会保障制度や今後あるべき姿を発信する役割を發揮していかなければなりません。こうした社会的役割を持つ春闘ですが、企業は広い視点で判断することは、難しい性格、状況に置かれていないことは言うまでもありません。しかし、その観点をもっと外に広げ、社会的役割や、今求められていること、組合の要求に今こそ応えるべきこと、国家的見地に立って回答すべきであると申し上げておきます。

インフレターゲット2%を、必ず実践していく態度を表明している政府、或いは次期日銀総裁と言われている立場からの発言からして、デフレ脱却にむけて労使一致協力すべき時です。今の閉塞感を打破するキツカケを個人消費を刺激し、景気を回復していくためにも、労働組合の要求に応える責務があります。

2013春闘、こうした使命を帯びた闘いに、すべての組合員、家族は関わらずにはいられない筈です。1997年以降、下がり続ける賃金水準、この反転攻勢を実現していく重要な春闘であり、雇用の質を改善させ、持続可能な社会と、安心・安全・安定社会の構築にむけて、今我々はその重要な任務を全うしようとしていることを、しっかりと認識し、日々の業務に、そしてJR九州労組の活動に専念していく。互いの成長を目指していく組織づくり、ヒトづくりを目標に奮闘していくことを訴え、地方本部を代表してのあいさつとします。

互いの成長を目指す組織、ヒトづくりに奮闘する

岩永執行委員長あいさつ【要旨】



6名の委員から建設的な発言

アルコール検知器の改善と妥当な処分を求める

桐野 英樹(博多運転区)



桐野 委員

・2月に博多運転区で、20代の運転士が出勤前のアルコール検査で基準値以上の数値を検出し、不参通告を受けたが、当事者の飲酒した時間帯や飲酒量、本人の年齢、肝機能の数値などから考えても、アルコール検知器で基準値以上の数値が検出されるとは考えにくい。分会では、同様の食事等を摂取し、検証を行った。今回の事案に関して、本当にアルコールに起因するものであるのか、相対に疑わしいものである。他の運転職場においても、アルコール以外の物質に過敏に反応しており、早急にアルコール検知器の改善を求める。

・アルコール検知器で飲酒が原因により、不参通告を受けた運転士に対し、出勤停止の懲戒処分が下されている。これが本当に妥当な処分であるのか、下された処分が非常に重すぎると思われる。アルコール検知器に対し、福岡地本でも交渉をしていたように思うが、一日も早く乗務員が安心して乗務できるような環境

境を造っていただきたい。

総対話集會に参加しやすい日程調整を

お中元・お歳暮の支払い回数

の見直しを

尾籠 俊也(筑後鉄事駅)

・2013春闘において、他の産別、企業ではベアの獲得、一時金の増額など労働者にとっては明るい兆しが見えてきている。JR九州労組においても、是非ともベアの獲得にむけて取り組みを強化してほしい。

・55歳以上の高齢者の賃金改善について、なかなか改善されない状況が続いている。社員のモチベーションも下がりが続ける一方だ。早急に改善にむけた取り組みを要請する。

・お中元、お歳暮の取り組みについて、現行は9月及び2月給与での一括払い、または9月、10月及び2月、3月給与による分割払いを行っているが、若い社員には負担増となり、生活が苦しいとの話も聞く。支払い回数の増も含め、検討していただきたい。

・長者原駅の休憩室の拡張を求めているが、組合の努力により改善された。地本、本部に対し、御礼を申し上げる。



尾籠 委員

片山 伸也(大牟田連合)

・2013春闘について、全年齢層での必達目標賃金(中位数)到達を達成していくためにも、ベアの獲得を第一に取り組んでほしい。

・本部第二次総対話集會が行われ、当分会では全員参加を目標に呼び掛けを行ったが、10名程度の参加に止まった。呼び掛けだけでは組合員はなかなか集まらない。分会としても、組合員が参加しやすい体制づくりに努めていくが、日程や会場の設定など検討をお願いする。



片山 委員

アルコール検知器の早急な改善と信頼関係の構築を

太田黒 公男(新幹線乗務所)

・新幹線乗務所では、アルコール検知器により再検査の数値を検出した事例が数件出ているが、先日も早朝の出勤時に、再検査で基準値未満の数値が検出され、乗務の一部を外される事象が発生した。当事者は、前日を含め、3日間飲酒はし



太田黒 委員

ていないと申告したにも関わらず、自宅から出勤しているのに、飲酒の疑いがあるとの現場の判断から乗務の一部を外されている。社員の供述をもっと信用することが、上司と部下の信頼関係に繋がりに繋がるので、環境づくりに繋がるのではないかと。また、他の事象ではあるが、前日に缶ビール1本の飲酒量で基準値以上の数値を検出し、飲酒による不参通告された社員もおり、厳しい懲戒処分が下されている。アルコールを検出するための機械が、アルコール以外の物質に反応し、それにより一部の列車に乗務ができない、最悪、懲戒処分を受けるなど、不幸な社員が出ています。それが今の現状だ。早急に検知器の改善を求める。

乗務員手当の増額と社員登用後の制度改善を

俣木 健信(門司港運転区)

・他の委員からも発言が出ているが、アルコール



検知器で飲酒が起因による不参に対し、出勤停止など厳しい処分が出ています。乗務員は勤務の前日から飲酒を控えるなど、細心の注意を払いながら当日の乗務に備えている。新賃金制度以降、乗務員の諸手当は減少し続けるなか、会社としても乗務員に対して前日の過ごし方等の指導を行うのであれば、手当の充実を含め検討すべきではないのか。

・門司港運転区廃止に伴い、全社員に対して転勤希望調査が実施されたが、転勤希望が叶わなかった社員が5名いた。要員需給の関係もあるだろうが、会社施策による転勤である。もっと本人の意向を尊重すべきではないのか。

・パートナー社員から社員登用された場合、第三期の社員は、駅、車掌、運転士と様々な職場に配属されているが、第一期、第二期の社員は、このような扱いになつていない。パートナー社員から社員登用され、運転士になる場合、個人差はあるだろうが、年齢的なものもあって、1年足らずしか乗務できないなどの問題も出ている。これらの問題解消にむけ、組合としても取り組んでもらいたい。

井本 敏(船舶)

労働組合の必要性・重要性を分会で確認

・JR九州高速船は、4月より現行4隻体制を3隻体制にし、要員を削減する旨の提案が会社よりなされた。それを受け分會は、職場集會を臨時に開き、本部・地本にも対応していただいた。職場集會を開いて、高速船で採用されたプロパー組合員には、労働組合の必要性・重要性が見えたのではないかと。企業は業績が悪化すると、まず雇用の打ち切りなど、人件費の削減に取りかかるものであるが、労働組合があるからこそ、このような事案に対しても、一方的な解雇となるものではなく、会社と交渉、協議ができるものである。今後の動きは、まだ流動的ではあるが、今回の件を受けて、分会としても労働組合の必要性・重要性を組合員全員で確認できた。今後も分会で解決できない事案等については、本部・地本に相談しながら対応していきたい。また、他の組合員にもJR九州高速船の現状を知っていただき、ピートルの利用促進を併せてお願い申し上げます。



井本 委員

【来賓】(敬称略・順不同)
JR九州労組中央本部
徳田 哲也、木村 智隆
花田 祐希、原川 朋大
住吉 一家、森 五岳

【メッセージ】
熊本・大分・長崎・鹿児島 各地方本部

安全運転と安心補償でハンドルを握る。



マイカー共済(自動車総合補償)/自賠責共済

家族が大事。だから、建物も家財も大事。



火災共済/地震風水害共済

